

中学生保護者の皆さま

天草市地域振興部スポーツ振興課長

「天草市スポーツ大会等出場奨励金」の交付条件の一部改正について（お知らせ）

平素から、市政全般にわたり格別なるご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、本市では「社会体育面で優秀な成績を収めたものを顕彰し、スポーツ技術の向上及び意識の啓発を図る」ために、スポーツの全国大会等に出場する選手へ奨励金を交付しています。

本奨励金制度では、これまで「交付対象者の条件」として「天草市内に住所を有する者」とし、さらに「天草地域外の学校に通学するものを除く」こととしておりましたが、この度、本制度の充実を図るために、「天草市内に住所を有していれば、天草地域外の学校に通学する者も交付の対象にする」ことに変更いたします。

つきましては、本制度をご理解いただき、ご活用くださいますようお願いいたします。なお、ご不明な点等がございましたら下記までお問い合わせください。

記

(1) 改正する内容

「交付対象者の条件」について

【変更前】

・天草市内に住所を有する者（天草地域外の学校に通学するものを除く。）



【変更後】

・天草市内に住所を有する者（~~天草地域外の学校に通学するものを除く。~~）
※従って、天草地域外の学校に通う者も奨励金を受けることができます。

(2) 適用される期日

令和4年4月に開催される大会から

※本奨励金制度の詳細については〔別紙資料〕をご覧ください。

【問い合わせ先】

天草市地域振興部
スポーツ振興課スポーツ振興係
TEL：32-6783
FAX：24-2744

天草市スポーツ大会等出場奨励金の概要

▶▶▶ 予選大会等を経て全国大会等に出場する場合に奨励金が受けられます

- 支援内容: 予選大会等を経て全国大会以上のスポーツ大会等に出場する人へ奨励金が交付されます。ただし、小中学生においては、県大会より上位の大会から交付されます。
- 対象者・要件:
 - ① 奨励金の交付は、天草市内に住所を有する者(天草地域外の学校に通学する者を含みます。)で、予選大会等を経て出場する全国大会以上のスポーツ大会等に出場する個人及び市内に活動の拠点を有するスポーツ団体に対して行います。
 - ② ①のほか、天草市内に住所を有する小・中学生(天草地域外の学校に通学する者を含みます。)であって、予選会等を経て出場する県大会より上位の大会等に出場する個人及び市内小・中学生が所属する団体に対して、奨励金が交付されます。
 - ③ ①②の奨励金は、大会要項等の規定により登録された監督、コーチ、マネージャー等も対象となります。

●補助金額:

		交付対象者		奨励金額	
全国大会等以上	小・中・高校生	個人		1人当たり2万円	
		団体		1人当たり2万円。 ただし、30人を限度とする。	
	一般 (小・中・高校生を除く)	個人		1人当たり1万円	
		団体		1人当たり1万円。 ただし、30人を限度とする。	
県大会より上位の大会	小・中学生	個人		1人当たり5千円	
		団体		1人当たり5千円。 ただし、30人を限度とする。	

- 申し込み方法: 大会開催日前までに申請を行ってください。

※市内小中学校の部活動として出場する場合には、これとは別に定めてある「小・中学校各種大会出場奨励金」制度が適用されます。

⇒ 学校教育課 ☎24-8813

※この他(一社)天草市スポーツ協会にも「全国大会出場奨励金」制度があります。

⇒ (一社)天草市スポーツ協会 ☎27-6555

★問合せ先: スポーツ振興課(スポーツ振興係) ☎32-6783